



平成18年12月期 中間決算短信(非連結)

平成18年8月15日

上場会社名 株式会社インフォーマート
 コード番号 2492
 (URL <http://www.infomart.co.jp>)

上場取引所
 本社所在都道府県

東証マザーズ
 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 村上 勝照
 問合わせ先責任者 役職名 常務取締役兼管理本部長 氏名 藤田 尚武
 決算取締役会開催日 平成18年8月15日
 単元株制度採用の有無 無

TEL (03) 5733 - 2360

1. 18年12月中間期の業績(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨て)

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年12月中間期	904 —	224 —	218 —
17年12月中間期	— —	— —	— —
17年12月期	1,482 29.9	292 102.9	292 104.1

	中間(当期)純利益	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
18年12月中間期	121 —	4,307 27	—
17年12月中間期	— —	—	—
17年12月期	174 △42.5	6,197 08	—

- (注) ① 持分法投資損益 18年12月中間期 — 百万円 17年12月中間期 — 百万円 17年12月期 — 百万円
 ② 期中平均株式数 18年12月中間期 28,180株 17年12月中間期 — 株 17年12月期 28,180株
 ③ 会計処理の方法の変更 無
 ④ 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率を表示しております。
 ⑤ 平成17年12月中間期については、中間財務諸表を作成していないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年12月中間期	1,375	935	67.9	33,131 44
17年12月中間期	—	—	—	—
17年12月期	1,271	864	68.0	30,684 16

- (注) ① 期末発行済株式数 18年12月中間期 28,180株 17年12月中間期 — 株 17年12月期 28,180株
 ② 期末自己株式数 18年12月中間期 — 株 17年12月中間期 — 株 17年12月期 — 株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年12月中間期	315	△122	△52	439
17年12月中間期	—	—	—	—
17年12月期	423	△203	△85	299

2. 18年12月期の業績予想(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	1,907	425	238

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 7,154円24銭

(注) 1株当たり予想当期純利益は、期末予定発行済株式数33,395株(潜在株式は考慮しない)により算出しており、オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資による増加分400株は含めておりません。

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
17年12月期	—	—	—	1,860	—	1,860
18年12月期(実績)	—	—	—	—	—	2,410
18年12月期(予想)	—	—	—	2,410	—	

(注) 上記業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料の9ページをご参照ください。

1 企業集団の状況

該当事項はありません。

2 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、「顧客ニーズの追求」、「Win to Win collaborationの創出」を掲げ、お客様の望むシステムをBtoB-ECプラットフォームで提供することでお客様とお客様、お客様と当社、そして株主の皆様が共に発展・繁栄できる関係・場を創りあげ社会的に価値のある事業を目指すことであります。また、当社は、下記の事業における基本方針に従い事業を推進しております。

- ・ 1社ごとのシステムではなく、業界全体が使えるシステムとすることでコストシェアを実現し企業規模・地域を問わず全企業が同じ条件で参加できるシステムを提供すること。
- ・ 同じ業界の企業が同じ仕組み・ツールを活用する事でお互いに業務効率が向上し、利用企業が増えれば増えるほど企業間ネットワークが広がり、メリットが増加する仕組みを提供すること。

当社は、このような経営の基本方針及び事業における基本方針に基づいて今後も事業の成長を図ってまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状態を勘案し、決定していく所存であります。平成17年12月期において、3期連続の黒字決算、借入金の完済及び今後の計画等を踏まえ、事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、配当の実施を開始いたしました（平成17年12月期実績：配当性向30.0%）。今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大による株主数の増加に向けた投資単位の引き下げに取り組んでいく方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標としましては、売上高成長率及び売上高経常利益率であります。具体的には、売上高成長率は前期比20%増以上を継続すること、売上高経常利益率は30%以上を中期的に達成することを目標としております。また、これらの目標を支える事業上の指標として、「FOODS Info Mart」利用企業数等を重視しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成10年より「EMP事業」を、平成15年より「ASP事業」をそれぞれ開始し、「FOODS Info Mart」の成長に努めてまいりました。「EMP事業」は当社の継続的成長の基盤となっており、「ASP事業」は高い成長を維持し、両事業が互いに効果をもたらしながら全体の成長を牽引しております。

中長期的に継続的な「FOODS Info Mart」システム等への投資を実行し、「EMP事業」及び「ASP事業」、両事業の相乗効果をねらった新システム・サービスを開始することで、利用企業の利便性の向上を図り、事業の成長を加速させる方針です。

当中間期末における「FOODS Info Mart」利用企業数は12,681社であり、フード業界全体の企業数から見ますと、今後の増加の余地は、充分あるものと考えております。また、フード業界のBtoB-EC（企業間電子商取引）の普及状況は、インターネット回線の急速な普及及びパソコンの低価格化によるインフラの整備を背景に、これからが本格的なBtoB-EC（企業間電子商取引）の拡大期との認識から、今後さらに当社のシステム・サービスのニーズが高まるものと考えております。

以上から、中長期的な会社の経営戦略としましては、フード業界に特化したBtoB-EC（企業間電子商取引）事業の深掘りを進めることで、「FOODS Info Mart」のフード業界標準プラットフォームとしての確固たる地位を築くことに注力してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、フード業界に向け顧客ニーズを最大限重視したビジネスツールをBtoB-EC（企業間電子商取引）プラットフォーム「FOODS Info Mart」を通して提供することで、今後も「EMP事業」、「ASP事業」の両事業の発展に経営資源を集中させてまいります。さらに徹底した顧客ニーズの追求と簡単で使いやすいシステムを実現することで業界標準化に向けた利用企業数の増加及び利用企業単位での利用サービス数の増加を図ってまいります。当社は、上記の目標を達成することで継続的な成長と収益性の向上を着実に実現していくため、以下の項目を主要課題として認識し取り組んでまいります。

①「EMP事業」について

(i) 「eマーケットプレイス」のバージョンアップ

「eマーケットプレイス」の拡大をさらに加速させるため、顧客ニーズに対応する簡単で使いやすいシステムの追求を徹底するとともに「安心・安全・産地・生産・流通」をテーマとした商品規格書データベースを備えた「eマーケットプレイス」へのバージョンアップを進めることで、買い手企業・売り手企業の双方にとってさらに有益なマーケットにすることを目指してまいります。

(ii) 利用企業数の拡大

全国の新規利用企業の獲得のため、TV番組等を活用した販売促進活動及び都道府県別に地方自治体、地方銀行等との協業で利用企業を募集する企画（食材甲子園）を積極的に展開いたします。これらの取組みにより、引き続き新規利用企業の増加を実現させ、同時に売り手企業・買い手企業別のきめ細かなコンサルティングによる利用企業の継続的活用を推進することで、さらに「eマーケットプレイス」の規模の拡大を追求し、「EMP事業」の収益拡大に取り組んでまいります。

②「ASP事業」について

(i) 新システムのリリース

「ASP受発注システム」を中心に顧客ニーズの高い新システムを追加・提供してまいります。現在、従来オプション機能であった「棚卸システム」を「ASP受発注システム」の標準システムとして、新規利用企業向けにサービスを提供しておりますが、今後もニーズの高いオプション機能の標準装備化を進めてまいります。また、「売上日報システム」等の新システムを推進することで顧客利便性の向上を図り、現在の「ASP受発注システム」を買い手企業に向けては店舗管理システム、売り手企業に向けては受注管理システムにバージョンアップを進めてまいります。

(ii) 「FOODS信頼ネット」の推進

平成17年4月に提供を開始しました商品規格書データベース「FOODS信頼ネット」のさらなる拡大に取り組んでまいります。顧客利便性の向上を図るため、利用企業数の増加を推進し、また「eマーケットプレイス」、「ASP受発注システム」との連携で付加価値の拡大を行ってまいります。

③情報セキュリティ等について

(i) 情報セキュリティ体制の強化

情報セキュリティの強化に対しては、平成17年12月に情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISMS適合性評価制度認証基準（Ver. 2.0）」（注）の認証を取得いたしました。今後も利用企業に向け安全性の高いサービスを引き続き提供するため、「ISMS」の運用を通して、より一層の情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

(ii) サーバー等の増強

サーバー等の増強に対しては、かねてより最重要事項として適宜行ってまいりましたが、平成17年12月期における利用企業数の急増、「ASP受発注システム」での取引の急拡大及び今後の見通しを勘案し、平成17年11月に大幅なサーバー等の増強を実施いたしました。今後も利用企業にストレスなくシステムを利用していただくために、サーバー等の増強を継続的に実施いたします。また、データセンターの分散化にも取り組んでまいります。

（注）「ISMS」とは、情報セキュリティ全般に対する対策に関する第三者評価制度であり、日本国内では財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が認証機関となっております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

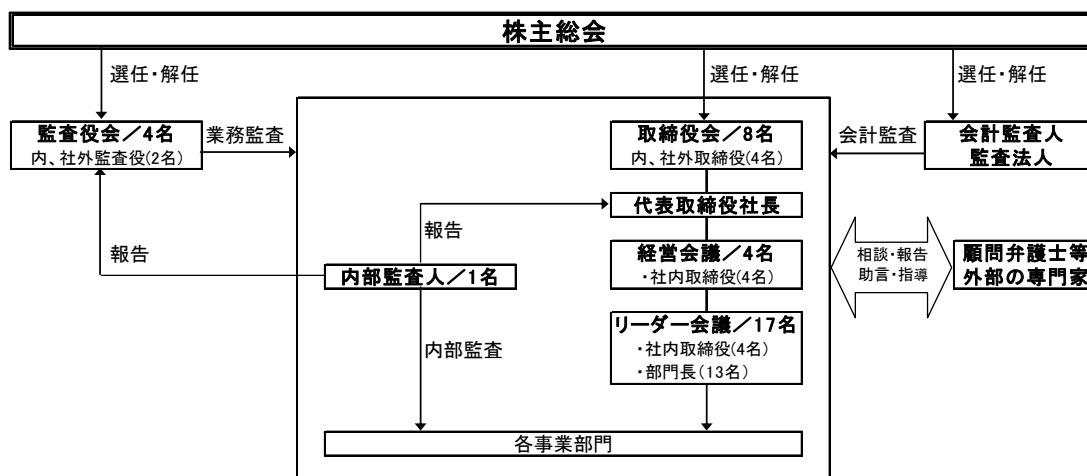
当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

1. 迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
2. 迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
3. 経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得ていきます。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(i) 当社の経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織の概要



(ii) 取締役会

取締役会は、8名の取締役により構成され、うち4名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

(iii) 経営会議

当社では、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。また、経営会議の下部会議体として社内取締役及び各部門長が出席するリーダー会議を毎月の月初に開催し、前月の部門の業務執行状況及び今後のアクションプランが報告され、十分な議論を行っております。

(iv) 監査役会

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

(v) 内部監査

内部監査は、組織上独立した内部監査人（1名）が行っております。内部監査人は、代表取締役社長により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

内部監査人は、当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

内部監査人、監査役会及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

(vi) 監査法人等

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。また、法律事務所等の外部の専門家と顧問契約を結び、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

また、業務を執行した公認会計士の氏名は、指定社員業務執行社員 猪瀬忠彦、指定社員業務執行社員 吉村孝郎であり、監査証明業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、その他1名であります。

③リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会において、代表取締役社長をはじめ、取締役がリスク管理体制について協議、確認し、経営会議及びリーダー会議を通じ、各部門所属長から各部門へ展開することでリスク管理の意識向上を図っております。

また、情報に係るセキュリティ体制を強化するために ISMS 委員会を設置しており、情報に関する取扱いの重要性・方法について全社員に周知・徹底しております。

さらに、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

④会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、当社の大株主上位 10 名にあたる三菱商事株式会社及び三井物産株式会社より、社外取締役としてそれぞれ 1 名選任しております。三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係については、「3. 経営成績及び財政状態 (4) 事業等のリスク ⑤その他 (iii) 三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係について」に記載の通りであります。

社外監査役尾上達矢は当社株式を 100 株、社外監査役服部友康は当社株式を 50 株、それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

(8) 親会社等に関する事項

当中間期において重要な関係会社の異動はありません。

3 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間期におけるわが国の経済は、企業業績の回復、雇用の改善等により内需主導の自律的な景気回復基調にあるとみられておりますが、原油価格の上昇による影響が懸念されている状況であります。

国内のBtoB-EC（企業間電子商取引）の平成17年度（平成17年1月から12月）の市場規模は、インターネットによる商取引である狭義のECで140兆円となっており引き続き拡大基調にあります。（経済産業省「平成17年度電子商取引に関する市場調査」）

このような環境下にあつて、当社は、フード業界に向けてBtoB-EC（企業間電子商取引）プラットフォーム「FOODS Info Mart」を普及させるため、「EMP事業」の「eマーケットプレイス」及び「ASP事業」の「ASP受発注システム」、「FOODS信頼ネット」の利用企業数の増加の推進及び顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じた利用企業の活用するサービス数の増加の推進に経営資源を集中し、両事業のさらなる成長で、着実に事業を展開しております。

「EMP事業」における、「食材甲子園（都道府県別に地方自治体、地方銀行等との協業で利用企業を募集する企画）」の開始による新規利用企業の増加や「ASP事業」における「ASP受発注システム」の順調な稼働により、当中間期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,502社増の12,681社（売り手企業：同1,282社増の10,393社、買い手企業：同220社増の2,288社）となりました。

その結果、当中間期における経営成績は、売上高が904,399千円、経常利益は218,590千円（売上高経常利益率24.2%）、中間純利益は121,378千円となりました。

（注）当社は、当中間期より中間財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

①EMP事業

当中間期におきましては、「eマーケットプレイス」利用企業の活用事例TV番組の全国地方局での放映及び「食材甲子園」等の積極的な新規利用企業獲得活動により、新規利用企業数は882社（売り手企業：508社、買い手企業：374社）となりました。また、商品・調達カタログ数の増加、内容の充実を中心とした継続的なコンサルティング、顧客フォローの実施を通じ、「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めることで顧客満足度を図り、年間契約による更新率は74%（売り手企業：69%、買い手企業：79%）を堅持いたしました。

その結果、当中間期末の「EMP事業」の利用企業数（注1）は、前期末比398社増の4,029社（売り手企業：同230社増の2,007社、買い手企業：同168社増の2,022社）となり、EMP事業の売上高は495,291千円となりました。

②ASP事業

当中間期におきましては、フード業界専門の「ASP受発注システム」の新規稼働が引き続き好調であり、顧客ニーズに応え「棚卸システム」を「ASP受発注システム」に標準装備いたしました。また、従来の「基幹連動システム」等に加え、新システム「売上日報システム」のサービス開始により、利用企業の活用するサービス数が増加いたしました。

商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」も「食の安心・安全」を背景とした顧客ニーズの高まりから利用社数が順調に増加いたしました。

その結果、当中間期末の「ASP事業」の利用企業数（注2）は、前期末比1,104社増の8,652社（売り手企業：同1,052社増の8,386社、買い手企業：同52社増の266社）となりました。また、当中間期末の「ASP受発注システム」の買い手企業の稼働店舗数は、前期末比992店舗増の5,853店舗、当中間期のASP受発注取引金額は1,027億円と利用が拡大しております。さらに、当中間期末の「FOODS信頼ネット」の商品規格書掲載数は、17,944アイテムとなりました。

以上から当期のASP事業の売上高は409,107千円となりました。

- （注）1. 「EMP事業」の利用企業数には、ASP受発注システムを利用する企業の中で、eマーケットプレイスのサービスも利用している企業数は含んでおりません。
2. 「ASP事業」の利用企業数には、eマーケットプレイスのサービスを利用する企業の中で、ASP受発注システムも利用している企業数は含んでおりません。

(業績推移)

回次		第7期	第8期	第9期中間期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年6月
売上高	(千円)	1,141,273	1,482,636	904,399
売上原価	(千円)	410,506	489,412	284,796
売上総利益	(千円)	730,767	993,224	619,602
販売費及び一般管理費	(千円)	586,444	700,379	394,667
営業利益	(千円)	144,323	292,844	224,934
経常利益	(千円)	143,203	292,260	218,590
当期(中間)純利益	(千円)	303,558	174,633	121,378
売上総利益率	(%)	64.0%	67.0%	68.5%
売上高経常利益率	(%)	12.5%	19.7%	24.2%

(注) 売上高には、消費税等は含まれません。

(事業部門別の売上高・売上原価・売上総利益等の推移)

回次		第7期	第8期	第9期中間期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年6月
売上高	EMP事業 (千円)	810,877	900,796	495,291
	A S P事業 (千円)	330,395	581,839	409,107
	合計 (千円)	1,141,273	1,482,636	904,399
売上原価	EMP事業 (千円)	337,266	357,640	183,028
	A S P事業 (千円)	73,239	131,771	101,768
	合計 (千円)	410,506	489,412	284,796
売上総利益	EMP事業 (千円)	473,611	543,156	312,263
	A S P事業 (千円)	257,156	450,067	307,339
	合計 (千円)	730,767	993,224	619,602
売上総利益率	EMP事業 (%)	58.4%	60.3%	63.0%
	A S P事業 (%)	77.8%	77.4%	75.1%
	合計 (%)	64.0%	67.0%	68.5%

(注) 売上高には、消費税等は含まれません。

(事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

回次		第7期	第8期	第9期中間期	
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年6月	
EMP事業	新規 利用 企業数	売り手企業(社)	524	772	508
		買い手企業(社)	411	623	374
		合計(社)	935	1,395	882
	解約 企業数	売り手企業(社)	△ 518	△ 473	△ 278
		買い手企業(社)	△ 412	△ 326	△ 206
		合計(社)	△ 930	△ 799	△ 484
	増減数	売り手企業(社)	6	299	230
		買い手企業(社)	△ 1	297	168
		合計(社)	5	596	398
	期末 利用 企業数	売り手企業(社)	1,478	1,777	2,007
買い手企業(社)		1,557	1,854	2,022	
合計(社)		3,035	3,631	4,029	
ASP事業	新規 利用 企業数	売り手企業(社)	2,114	3,086	1,110
		買い手企業(社)	65	124	59
		合計(社)	2,179	3,210	1,169
	解約 企業数	売り手企業(社)	△ 95	△ 83	△ 58
		買い手企業(社)	△ 4	△ 8	△ 7
		合計(社)	△ 99	△ 91	△ 65
	増減数	売り手企業(社)	2,019	3,003	1,052
		買い手企業(社)	61	116	52
		合計(社)	2,080	3,119	1,104
	期末 利用 企業数	売り手企業(社)	4,331	7,334	8,386
買い手企業(社)		98	214	266	
合計(社)		4,429	7,548	8,652	
合計 (FOODS Info Mart利用企業 数)	新規 利用 企業数	売り手企業(社)	2,638	3,858	1,618
		買い手企業(社)	476	747	433
		合計(社)	3,114	4,605	2,051
	解約 企業数	売り手企業(社)	△ 613	△ 556	△ 336
		買い手企業(社)	△ 416	△ 334	△ 213
		合計(社)	△ 1,029	△ 890	△ 549
	増減数	売り手企業(社)	2,025	3,302	1,282
		買い手企業(社)	60	413	220
		合計(社)	2,085	3,715	1,502
	期末 利用 企業数	売り手企業(社)	5,809	9,111	10,393
買い手企業(社)		1,655	2,068	2,288	
合計(社)		7,464	11,179	12,681	

(注) 「EMP事業」の利用企業数には、ASP受発注システムを利用する企業の中で、eマーケットプレイスのサービスも利用している企業数は含んでおりません。また、「ASP事業」の利用企業数には、eマーケットプレイスのサービスを利用する企業の中で、ASP受発注システムも利用している企業数は含んでおりません。

(2) 財政状態

当中間期における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の中間期末残高は、無形固定資産の取得による支出121,299千円及び仕入債務の減少57,045千円、配当金の支払い52,414千円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益215,187千円、減価償却費70,553千円等の増加要因により、439,563千円となりました。

当中間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、315,459千円となりました。決済代行サービス等における仕入債務の減少57,045千円があったものの、同決済代行サービス等における売掛債権の減少48,677千円、売上高の伸長による前受金の増加38,312千円、税引前中間純利益215,187千円、減価償却費70,553千円等の収入要因が上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は122,859千円となりました。主な支出要因は、「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出121,299千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、52,414千円となりました。これは、配当金支払いによる支出であります。

(3) 通期の見通し

通期の見通しにつきましては、引き続き利用企業数の増加及び利用企業の活用するサービス数の増加を図り、「FOODS Info Mart」のフード業界標準プラットフォームとしての確固たる地位を築くことに邁進することで、継続的な成長と収益性の向上を追究してまいります。

「EMP事業」においては、積極的な新規利用企業の獲得と利用企業へのコンサルティングの充実による継続的活用の推進により、「eマーケットプレイス」の規模の拡大を図り、通期での売上高は、1,025百万円（前期比13.9%増）を見込んでおります。

「ASP事業」においては、「ASP受発注システム」の新規利用企業の獲得と「FOODS信頼ネット」、「売上日報システム」等のシステム提供の推進により、通期での売上高は、881百万円（前期比51.5%増）を見込んでおります。

以上により、平成18年12月期の通期の見通しにつきましては、売上高1,907百万円（前期比28.6%増）、経常利益425百万円（前期比45.4%増）、当期純利益238百万円（前期比36.8%増）を見込んでおります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

①当社の事業について

(i) 当社事業拡大の前提条件について

当社は、インターネットを活用したフード業界のBtoB-EC（企業間電子商取引）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズ・インフォーマート）」の運営を主たる事業とし、食品食材市場「eマーケットプレイス」（EMP事業）、フード業界専門のWeb受発注システム「ASP受発注システム」等（ASP事業）の企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社の事業拡大のためには、利用企業の利便性追及を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要になります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、利用企業単位での利用サービス数の増加が当社の事業拡大のための前提条件になります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社の提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) BtoB-EC（企業間電子商取引）プラットフォームの運営について

当社は、BtoB-EC（企業間電子商取引）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。（ただし、「EMP事業」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記（iii）「アウトレットマート」についてをご参照下さい。）

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等において当社のリスクを限定する規定を設けているものの、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 「アウトレットマート」について

当社は、「eマーケットプレイス」（EMP事業）の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社のリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社が売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し当社が仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社は、「FOODS Info Mart」の利用企業については、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます）に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社の営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Martシステム利用規約」の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、

利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 決済及び回収について

当社の「EMP事業」における「決済代行システム」の提供及び「ASP事業」の新規サービスである「支払代行サービス」の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社の事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) システム障害について

当社の事業は、パソコンとサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社のシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vii) 取引先情報の管理体制について

当社は、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社には「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置くとともに社内の人員は、基本的に正社員を採用する方針をとり、一時的な派遣社員、アルバイトの利用を極力避けるように努めております。派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社の情報管理について教育しております。さらに当社が運営する「FOODS Info Mart」のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社は、平成17年12月に「ISMS」を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業員及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告及び命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

(viii) 法的規制について

ア. インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社が事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社の事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社の運営する「FOODS Info Mart」の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社の事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、または今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 食品・食材に関する法的規制について

当社の「EMP事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の食品食材市場「eマーケットプレイス」の運営をしており、またEMPのオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規制する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規制する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社では、担当部署及び担当コンサルタントにより「eマーケットプレイス」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「eマーケットプレイス」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合、当社に対する社会的信用力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ix) 知的財産権について

当社は、運営する「FOODS Info Mart」のサイト及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許出願中ではありますが、現在までのところ特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、商標権等の知的財産権及び当社に付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社の知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応または紛争の解決のための費用または損害が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のコンテンツもしくはサービスの提供または特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②業績の推移について

当社は、平成10年2月に設立され、平成10年6月に「EMP事業」を、また平成15年2月に「ASP事業」をそれぞれ開始しております。平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後3年にわたり黒字決算を継続しております。

しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社の収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③外部環境について

(i) BtoB-EC（企業間電子商取引）市場の拡大可能性について

当社は、BtoB-EC（企業間電子商取引）市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。国内のBtoB-EC（企業間電子商取引）の平成17年度（平成17年1月から12月）の市場規模は、インターネットによる商取引である狭義のECで140兆円となっており引き続き拡大基調にあります。（経済産業省「平成17年度電子商取引に関する市場調査」）

しかしながら、BtoB-EC（企業間電子商取引）市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界でのBtoB-EC（企業間電子商取引）の普及が進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

(ii) 競合について

当社は、「FOODS Info Mart」において、「EMP事業」、「ASP事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「EMP事業」における「eマーケットプレイス」の運営を開始して以来（約8年間にわたり）、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP方式の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社と同様にフード業界に向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④当社の事業体制について

(i) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である村上勝照は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営会議における役員及び部門長の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年6月末日現在において役員12名（常勤監査役1名及び非常勤監査役3名を含む）、従業員107名（臨時従業員19名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。また、人材の採用がスムーズに行かなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤その他

(i) 調達資金の使途について

当社は、平成18年8月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による資金調達を行いました。当該調達資金の使途につきましては、「FOODS Info Mart」のシステム及び社内業務システムに関わる設備投資資金へ一部充当する予定であり、残額につきましては、さらなる事業拡大に対応した「FOODS Info Mart」システム拡充のための資金等に備えて、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。これらの投資時期については、「FOODS Info Mart」の利用企業からの顧客ニーズを重視し、検討の上、適切なタイミングで実施する方針であります。

当社の現時点での資金使途の計画は以上のとおりであります。当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記以外に振り向けられる可能性もあります。また、急激な事業環境の変化等により、上記の投資が期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。

(ii) 新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成12年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づく第1回無担保新株引受権付社債発行により、また、旧商法第280条ノ19第1項並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従い、平成13年10月5日開催の臨時株主総会決議、平成14年3月29日開催の定時株主総会決議、平成15年3月28日開催の定時株主総会決議、平成16年3月30日開催の定時株主総会決議、平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年1月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年11月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しております。さらに平成12年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づく第2回無担保新株引受権付社債発行により事業上の必要性から取引先1社に対しストックオプションを付与しております。

これらのストックオプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成18年6月末日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は、12,445株であり、公募増資前の発行済株式総数28,180株の44.2%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては、慎重に検討していく予定であります。

(iii) 三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係について

当社は、平成12年10月に実施した第三者割当増資に際して三菱商事株式会社及び三井物産株式会社からの資本参加を受けて以来、当社の企業体制の確立及びBtoB-EC（企業間電子商取引）市場での事業拡大に向けて、両社との間に良好な関係を築いてまいりました。また、当社の社外取締役2名は両社の従業員各1名を兼任しております。

しかしながら、現時点では想定しておりませんが、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の経営方針の変更等、何らかの理由により当社と両社との関係が将来において変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		439,563		299,377	
2 売掛金		368,956		417,634	
3 たな卸資産		2,218		2,154	
4 繰延税金資産		53,025		95,898	
5 その他		24,790		16,512	
貸倒引当金		△6,568		△6,196	
流動資産合計			881,985 64.1		825,381 64.9
II 固定資産					
1 有形固定資産		27,471		29,525	
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		396,924		354,574	
(2) その他		30,758		17,767	
無形固定資産合計		427,682		372,342	
3 投資その他の資産		37,945		44,078	
固定資産合計			493,099 35.9		445,945 35.1
資産合計			1,375,085 100.0		1,271,327 100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I						
1		154,263		211,309		
2		25,254		58,311		
3		72,621		21,188		
4		117,146		78,834		
5		51,877		7,956		
6		18,851		29,047		
			440,016	32.0	406,647	32.0
			440,016	32.0	406,647	32.0
(資本の部)						
I						
			—	—	564,650	44.4
II						
1		—		—		
2		—		300,029		
			—	—	300,029	23.6
			—	—	864,679	68.0
			—	—	1,271,327	100.0
(純資産の部)						
I						
1			564,650	41.1	—	—
2						
(1)		5,241		—		
(2)		363,752		—		
			368,993	26.8	—	—
			933,643	67.9	—	—
II						
1		1,425		—		
			1,425	0.1	—	—
			935,068	68.0	—	—
			1,375,085	100.0	—	—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			904,399	100.0	1,482,636	100.0
II 売上原価			284,796	31.5	489,412	33.0
売上総利益			619,602	68.5	993,224	67.0
III 販売費及び一般管理費			394,667	43.6	700,379	47.2
営業利益			224,934	24.9	292,844	19.8
IV 営業外収益			0	0.0	24	0.0
V 営業外費用	※1		6,344	0.7	609	0.1
経常利益			218,590	24.2	292,260	19.7
VI 特別損失	※2		3,402	0.4	8,833	0.6
税引前中間(当期) 純利益			215,187	23.8	283,426	19.1
法人税、住民税 及び事業税		48,985			3,322	
法人税等調整額		44,823	93,808	10.4	105,471	7.3
中間(当期)純利益			121,378	13.4	174,633	11.8
前期繰越利益			—		125,396	
当期未処分利益			—		300,029	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	564,650	—	—	—
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—
平成18年6月30日残高(千円)	564,650	—	—	—

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		任意積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	300,029	300,029	—	864,679	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	5,241	—	△57,656	△52,414	—	△52,414	
中間純利益	—	—	121,378	121,378	—	121,378	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	5,241	—	63,722	68,964	—	68,964	
平成18年6月30日残高(千円)	5,241	—	363,752	368,993	—	933,643	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	—	—	1,425	866,104
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△52,414
中間純利益	—	—	—	—	—	121,378
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	68,964
平成18年6月30日残高(千円)	—	—	—	—	1,425	935,068

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純利益		215,187	283,426
2 減価償却費		70,553	120,353
3 貸倒引当金の増減額(△は減少)		371	△2,809
4 受取利息及び受取配当金		△0	△1
5 支払利息		—	609
6 固定資産除却損		3,402	3,310
7 売上債権の増減額(△は増加)		48,677	△80,917
8 仕入債務の増減額(△は減少)		△57,045	25,993
9 前受金の増減額(△は減少)		38,312	16,590
10 その他		△679	60,954
小計		318,781	427,510
11 利息及び配当金の受取額		0	1
12 利息の支払額		—	△445
13 法人税等の支払額		△3,322	△3,322
営業活動による キャッシュ・フロー		315,459	423,744
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による 支出		△5,504	△18,124
2 無形固定資産の取得による 支出		△121,299	△186,324
5 その他		3,944	1,170
投資活動による キャッシュ・フロー		△122,859	△203,278
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の返済による支出		—	△85,000
2 配当金の支払額		△52,414	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△52,414	△85,000
IV 現金及び現金同等物の増加額		140,185	135,465
V 現金及び現金同等物の 期首残高		299,377	163,912
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		439,563	299,377

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法	(3) 長期前払費用 同左
	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
4 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、933,643千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる損益に与える影響額はありません。</p>	<hr/>

追加情報

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<hr/>	<p>(法人事業税の外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が4,634千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度末 (平成17年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 64,438千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 59,428千円
※2	消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2	_____

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)		前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	
※1	営業外費用のうち主要なもの 株式公開関連費用 6,344千円	※1	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 609千円
※2	特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,402千円	※2	特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,310千円 保険解約損 3,193千円
3	減価償却実施額 有形固定資産 5,010千円 無形固定資産 64,711千円	3	減価償却実施額 有形固定資産 9,961千円 無形固定資産 109,704千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	28,180株	—	—	28,180株
合計	28,180株	—	—	28,180株
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及びに自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当中間会計期間末残高
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成12年10月新株引受権(第1回) (注)1, 2, 4	普通株式	1,850	—	—	1,850	92,500千円
平成12年10月新株引受権(第2回) (注)1, 2, 4	普通株式	1,000	—	—	1,000	50,000千円
平成13年10月新株引受権(注)4	普通株式	1,955	—	—	1,955	—
平成14年3月新株引受権(注)4	普通株式	75	—	—	75	—
平成15年3月新株予約権(注)4	普通株式	190	—	—	190	—
平成16年3月新株予約権(注)4	普通株式	185	—	—	185	—
平成16年10月新株予約権	普通株式	6,940	—	—	6,940	—
平成17年1月新株予約権(注)3	普通株式	160	—	5	155	—
平成17年11月新株予約権	普通株式	95	—	—	95	—

(注) 1. 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
3. 平成17年1月新株予約権の当中間会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	52,414千円	1,860円	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当中間会計期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 439,563千円	現金及び預金勘定 299,377千円
現金及び現金同等物 439,563千円	現金及び現金同等物 299,377千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 33,131円44銭	1株当たり純資産額 30,684円16銭
1株当たり中間純利益 4,307円27銭	1株当たり当期純利益 6,197円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。 当社は平成17年12月5日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 24,487円09銭 1株当たり当期純利益 10,772円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	121,378	174,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	121,378	174,633
普通株式の期中平均株式数(株)	28,180	28,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権 株主総会の特別決議 平成12年10月31日 (新株引受権 1,850株) 平成12年10月31日 (新株引受権 1,000株) 平成13年10月5日 (新株引受権 1,955株) 平成14年3月29日 (新株引受権 75株)</p> <p>旧商法第280条ノ20及び旧商法280ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年3月28日 (新株予約権 38個 190株) 平成16年3月30日 (新株予約権 37個 185株) 平成16年10月28日 (新株予約権 1,388個 6,940株) 平成17年1月28日 (新株予約権 31個 155株) 平成17年11月17日 (新株予約権 19個 95株)</p>	<p>旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権 株主総会の特別決議 平成12年10月31日 (新株引受権 1,850株) 平成12年10月31日 (新株引受権 1,000株) 平成13年10月5日 (新株引受権 1,955株) 平成14年3月29日 (新株引受権 75株)</p> <p>旧商法第280条ノ20及び旧商法280ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年3月28日 (新株予約権 38個 190株) 平成16年3月30日 (新株予約権 37個 185株) 平成16年10月28日 (新株予約権 1,388個 6,940株) 平成17年1月28日 (新株予約権 32個 160株) 平成17年11月17日 (新株予約権 19個 95株)</p>

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

平成18年8月8日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に際して、平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役決議に基づき、平成18年8月7日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)により、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は786,650千円、発行済株式総数は29,780株となりました。

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,600株 |
| (2) 発行価額 | 277,500円 |
| (3) 資本組入額 | 138,750円 |
| (4) 払込金総額 | 444,000,000円 |
| (5) 資金の使途 | |

調達資金の使途につきましては、「FOODS Info Mart」のシステム及び社内業務システムに関わる設備投資資金へ一部充当する予定であり、残額につきましては、さらなる事業拡大に対応した「FOODS Info Mart」システム拡充のための資金等に備えて、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

前事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズ・インフォマート）」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
EMP事業		
(1)システム使用料等	427,177	396,136
(2)アウトレットマート	117,505	—
小計	544,683	396,136
ASP事業	416,038	54,603
合計	960,722	450,739

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・EMP事業

ーシステム使用料等の受注高は、主に当中間会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等があります。

ーアウトレットマートの受注高は、当中間会計期間に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

・ASP事業

ASP事業の受注高は、主に当中間会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等があります。

3. 平成17年12月中間期については、中間財務諸表を作成していないため、記載していません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
EMP事業	
(1)システム使用料等	377,786
(2)アウトレットマート	117,505
小計	495,291
ASP事業	409,107
合計	904,399

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年12月中間期については、中間財務諸表を作成していないため、記載していません。